

【主題】 生徒の主体的な学びと自己肯定感を高める教育実践

【副題】 ～農業体験学習を核とした地域交流活動を通して～

【学校・団体名】 印南町立稲原中学校

【役職名・氏名】 校長 森 暢 也

1 はじめに

本校区は、和歌山県中部印南町に位置しており、2つの小河川（印南川と王子川）流域に沿って開けた過疎地域である。その多くは、国道425号線から山間に沿って細長く枝分かれする農村・山村地域で、近年の少子高齢化に伴い、生徒数の減少が進んでいる。保護者、地域住民の学校教育への関心は非常に高く、PTA活動への参加率は9割を超えている。令和4年度の全校生徒数は30名、各学年1学級と特別支援学級1学級、計4学級の小規模校である。

現在のような農業体験学習（稲中農業）は平成17年からスタートした。平成15～16年度にかけて問題行動が激増し学校は荒れ、大変な状況が続いた。そのような状況の中、平成17年度から、土に触れ、作物を育て、生命の尊厳を体感する「食」を生む農業体験に取り組んだ。働く尊さ・丹精込めて世話をする心・物を大切に作る心・協力の心・収穫の喜び等々を体験する中で、心の教育を推し進めることとした。地域の関係者に、学校が取り組みたい内容を説明し、学校近くに約20アールの田畑を借りることができた。もちろん、学校には何一つ農機具はなく、又、農業に精通した教職員もいなかった。保護者の協力と指導を得て、「稲中農業」が動き始めた。

このように、スタート時の目的は生徒指導であった。生徒の有り余るエネルギーを農作業に向け、収穫の喜びを体験させることで、生徒の達成感や自己肯定感を高めることを目指した。その後、生徒の実態や時代への対応を考慮し、稲中農業の目的をコミュニケーション能力や発表力の育成、地域との連携にシフトしながら現在に至っている。

2 主題設定理由

稲中農業がスタートして令和4年度で18年目になる。私自身生徒指導担当として5年間（H17～21）、そして令和2年、校長として赴任した。この18年を振り返ると、概ね3つの時期に分けることができる。

（1）開始期（H17～18）

従来、勤勉な生徒や協力的な保護者が多く、落ち着いた学校であった。前述したように、平成15～16年度にかけて問題行動が激増し、学校は荒れた状態であった。不登校やいじめ、保護者・地域の学校不信もあり、その対応・解決方法として、平成17年新しく赴任した校長指導のもと、農業体験学習（稲中農業）をスタートさせた。当時の主題設定（指導方針）は、以下の2点で、特に②に関して、思い切った方針を実行した。教育課程の総合的な学習の時間に稲中農業を位置付け、生徒たちは稲作と野菜作りに取り組んだ。生徒たちの様子を地域や保護者に見せることを目的とし、あえて人通りの多い沿道の田畑を借り受け実施した。このことで、生徒、保護者・地域、学校で、実態や課題を共有することができた。

①農業体験活動を通して、生徒個々の自己肯定感を高める

②生徒の活動の様子を地域に公開する

（2）転換期（H19～25）

平成17年、稲穂が実る頃には問題行動は減り始め、落ち着いた学習ができるようになってきた。平成19年、学校は完全に落ち着きを取り戻し、生徒指導を目的とした稲中農業を、様々な体験学習の核と位置付けた。開始期の2年間も同様の取組を行っていたが、学校主体のものから生徒会や各学級の取組にシフトし、稲中農業やそれを核とした体験活動に重点を置いた。主題設定（指導方針）は、以下の2点とした。

①農業を核とした体験活動や既習事項の活用を図る

②体験や発表を通して、表現力の育成を図る

（3）発展期（H26～）

これまでの農業体験学習を継承しながら、農業を核とした地域学習や地域交流にシフトした。自校の農業体験や校区内の地域交流だけでなく、印南町内及び近郊の農業や地場産業（かつお節、梅、千両等）に焦点を当て、調べ学習や聞き取り調査、時には体験実習を依頼し、地域の良さや地域の願いを知ることを目的とした。また、年間行事として位置付けた田植えや稲刈りでは、地域の人に案内文を出し、生徒と地域の交流

を橋渡しした。それ以降、「地域とともにある学校づくり」をより強く意識した取組を推進した。主題設定（指導方針）は、以下の2点とした。

- ①身近な地域社会を通して、自ら課題を見つけ探求し解決できる生徒を育成する
- ②地域及び外部人材を活用した教育実践に取り組む

3 実践の概要

「一苗万石を生ず」の通り、稲中農業を核とした取組の中から多くの成果を得て、生徒の人間性や社会性の向上を図った。学校評価アンケートによると、生徒・保護者・教員のほとんどが稲中農業を本校の特色と認め、農業体験学習を高く評価した。本校の大きな特色と変容を認識するところとなった。本校では、校務分掌に農業担当を位置付け、年間計画の立案や外部機関との折衝、各学年への指導や学年からの要望等の連絡調整を行った。

(1) 稲中農業の基本的な流れ

①稲作（もち米作り）

- 5月…育苗、田作り、水路確保
- 6月…田植え、水の管理
- 7、8月…除草、水の管理、消毒
- 9月…稲刈り、稲はち
- 10月…粃すり、精米



写真1 全校による田植え



写真2 全校による稲はち

近年、田植え・稲刈りは機械で行うことがほとんどであるが、稲中農業では機械を使わずに、田植え・稲刈り、刈り取った稲は天日干し（なる掛け）を行っている。田植え・稲刈りは、学校行事に位置付け、全校生徒で取り組んだ。勤労体験や他学年との交流・集団づくりを意図とした。

②野菜作り

- 10月…畑作り、マルチ張り、植え付け
- 11、12月…間引き、除草
- 1、2月…冬野菜の世話と収穫
- 3月…冬野菜の片付け

全校で取り組む稲作に対して、野菜作りは各学年を主体とした。栽培したい野菜や収穫後の活用を考えて、できるだけ生徒の希望に添うようにした。種まきや苗

植え、水やり、日々の変化観察は、生徒に責任を持って行わせ、その情報を基に各学年で、草引きや間引き、消毒や追肥を実施した。生徒たちの主体的な発案を取り入れやすく、意欲的な学びに繋がったと考える。興味深い過去の栽培例として、小麦、巨大カボチャ、綿花等がある。



写真3 冬野菜の植え付け



写真4 収穫した巨大カボチャ

(2) 稲中農業を核とした体験・交流活動

①三世代交流餅つき大会

例年12月に校内文化祭を開催している。その前夜祭として、釜、せいろ、臼、杵を使った昔ながらの餅をつき、試食や持ち帰りを実施した。昔ながらの方法での実施は、祖父母の参加協力が必要となり、三世代交流を実現した。前日の準備は、家庭科室でもち米を洗い水に浸し、体育館横で釜臼の設置、体育館で餅を丸める作業の準備を行った。12月第2週の金土日は、生徒、職員、保護者総動員の大イベントとなった。



写真5 餅つきの様子



写真6 文化祭フィナーレ（もち投げ大会）

②餅米の寄贈

- ・老人ホーム
- ・社会福祉協議会
- ・福祉作業所
- ・独居老人宅



写真7 老人ホームへのもち米寄贈

収穫したもち米を上記の事業所等に寄贈し交流を深めた。老人ホームへの寄贈に対し、老人ホームからクリスマス会に生徒代表が招待を受けた。社会福祉協議会への寄贈は、年末のチャリティーバザーに活用された。一部生徒はそのバザーにボランティアとして参加した。また、福祉作業所と連携した田植えや稲刈り、独居老人宅への配布等、高齢者理解、障害者理解、福祉活動等の学習と体験に繋がった。

③食材としての活用

- ・給食での活用

- ・野菜・もち米の持ち帰り
- ・調理実習（鍋パーティー、うどん・パン作り）

収穫した野菜等は上記のように活用した。小規模校の利点（自校給食）を生かし、給食食材の一部として活用した。持ち帰った野菜やもち米は、どのように活用したか各クラスで意見交流した。調理実習では地域の方に指導を依頼した。特に鍋パーティーでは、飲食店の板前さんをお願いし、食材の活用について指導・助言、そして実践していただいた。地産地消、食育に繋がった。

④農業に関する生徒発表作品

文化祭での展示発表や参観授業での発表を行った。また、活動内容を模造紙にまとめ、以下のようなコンクールに出品している（以下参照）。

- ・H19～25 和歌山県農業教育賞に出席
（最優秀賞2回 H21、23）
- ・H19～25 子どもファームネット活動コンクール全国交流会出席（H21年度 最高位全国3位 農業協同組合中央会会長を受賞する）
- ・H21、H24～R3 ふるさとわかやま学習大賞
（大賞2回 H25、R2）
- ・H22 第26回時事通信社「教育奨励賞」



写真8 過去の生徒作品↑

写真9 「楽ではない、
→
でも楽しみがある」



⑤その他

・しめ縄作り：もち米を収穫した後の藁と地域の方の指導で、3年生がしめ縄作りを体験した。作ったしめ縄は各家庭に持ち帰り、日本の伝統文化に触れる機会とした。また、校区内の神社に奉納する大しめ縄も、この藁を活用している。

・無人販売所：野菜の無人販売所を作り、地域の方に野菜を販売した。収入は生徒会のものとし、生徒会のレクリエーションの商品や独居老人への年賀状購入に充てた。写真10 しめ縄作り↑

写真11 無人販売所→



(3) 地域交流・関係機関との連携

①地域との連携

毎月、各地区の区長に学校便りを配付している。生徒の様子を知らせるためであり、稲中農業の取組は必ず掲載するようにした。また、田植え、稲刈り、餅つき大会等、大きな行事は区長宛てに案内状を送付し見学していただくようにした。時には生徒と一緒に作業してくれる方もいた。また、学校下にバス停があり、その横の掲示板に稲中農業をはじめとする生徒の活動の様子を掲示した（写真11 左上）。現在借用している農地は民家の裏手のため、沿道からは見えにくい。生徒・保護者だけへの情報発信ではなく、地域全体への情報発信することは、平成17年当時、学校が荒れた状態を地域に公開するという指導方針を継承した。

長年の取組、地域の理解と協力により、稲中農業を継続することができた。本校には普通中学校には存在しないものが鎮座している。農機具（トラクター、ハーベスター、稲刈り機、小型耕耘機）である。買い換えや必要なくなったものであるが、これらはすべて地域の方からの寄贈である。



写真12 地域の方からの
寄贈のトラクター

②J Aとの連携

稲中農業が始まった頃からJ Aの支援を受けている。当初は、J A印南支所に営農指導員の派遣を依頼し、米作り、野菜の植え付け・手入れについての営農指導が中心であった。平成26年3つのJ Aが統合合併し、J Aとの連携はJ A紀州くらしの活動課に引き継がれ、これまで以上に支援を受けるようになった。

平成26年以降、年度当初に農業担当者とJ Aとの打合せを行い、年間計画を作成した。学校行事として全校で取り組む時は（田植え、稲刈り、野菜の植え付け等）、J A職員が生徒と共に活動し指導助言をいただいた。年度末には報告書を提出し、来年度以降の取組につなげた。一昨年度から続くコロナ禍のため生徒活動（稲中農業）は多くの制限を受けたが、J Aの協力で稲中農業を実施することができ、収穫の喜び、達成感を持つことができた。

③教育委員会との連携

前述の「ふるさとわかやま学習大賞」は、県教育委員会主催の発表会（コンクール）である。自らの取組をまとめる機会として有効である。まとめることで理

解が深まり、次の取組へのステップとなった。また、令和2年、教育広報ラジオ放送「定期便教育の窓」の取材を受けた。稲中農業の実践（稲刈り）を取材、生徒数人がインタビューを受けた。ある程度のシナリオは作っていたが、貴重な体験をすることができた。PTA会長や学校運営協議会会長も取材を受け、稲中農業に関して生徒・保護者・地域住民が取材に参加した。机上の学習だけでなく、多様な学びを実践することができ、地域とともにある学校づくりに寄与することができた。

4 成果と課題

(1) 成果

稲中農業は、生徒の「健やかな成長」、「生きる力の育成」のため、本校が仕掛け・実践してきた取組である。生徒の実態や時代変化への対応を考慮し、課題に沿った指導方針を全職員で共有した。当初の目的は、明らかに生徒指導であった。その後、体験活動の核、地域連携の核として、実態に即したものにシフトしながら稲中農業を継続してきた。テストの点数のように明らかな数値を示すことはできないが、学校評価等からの意見では、生徒・保護者共に良好に受け止めている。平成26年度、わかやまふるさと学習大賞の作品の中に「楽ではない、でも楽しみがある」（写真9）と記してある。生徒たちの達成感の表れと考える。なお、ここに記述した取組のすべてを毎年行っているわけではない（うどん作り、綿花栽培、鍋パーティー等）ことを申し添える。

①生徒指導的側面

稲中農業を開始した当初の目的は生徒指導であった。勤労体験をいかに自己肯定感につなげるか、大きな課題であった。生徒の活動の様子を地域に公開することで、地域の方が生徒の頑張りを認め、声をかけてくれた。元来、人と人の結びつきの強い地域であり、地域の教育力を上手く活用し、生徒の自己肯定感や自尊感情を育むことができた。学校は、約2年で完全に落ち着きを取り戻し、その後十数年荒れた状況はない。

②コミュニケーション能力の向上

子どもファームネット活動コンクール全国交流会やわかやまふるさと学習大賞に出展することで、自分たちの取組をまとめるだけでなく、発表の場を経験できた。また、多くの体験活動を実施することで、普段と異なる大人と交流でき、言葉遣いや自分の意図をより

正確に伝える力が身に付いてきた。小規模校にありがちな受動的な姿勢は少なくなった。

③リーダー性の育成

稲中農業は今年で18年目を迎える。生徒は、身に付けた農業に関するノウハウを自然と下級生に伝えていた。上級生が下級生を指導する構図は、生徒会活動や部活動でも多く見られ、学校の活性化や集団の力に繋がった。

(2) 課題と今後の取組（予定）

18年間、稲中農業が継続実施してきた。今では生徒・保護者・地域の理解協力を得て、地域及び関係機関と連携した取組に発展した。良き伝統は継承しながらも、時として伝統はマンネリ化を招く。マンネリ化は、主体的な学びや新たな発見に繋がりにくい。また、生徒の安全確保問題（熱中症、農機具や刃物、野生生物への対応等）や教職員の勤務時間、天候に左右されるため他の行事との兼ね合い等、多くの問題が顕在する。生徒数の減少や価値観の多様化等、より実態に即した稲中農業を模索しなければならない。

その一例として、農業を通して環境問題を考える取組を進めている（コロナ禍のため中座）。県立自然博物館の学芸員を講師として招聘し、新たな学びの形を模索している。

5 おわりに

稲中農業を核とした取組の継続実践にあたり、物心両面において生徒の活動を支援して頂いたJA紀州中央くらしの活動課の皆様、長年にわたり田畑を貸していただいた原様及び稲中農業にご理解・ご協力いただいた地域の方々及び関係各位に感謝したい。また、コロナ禍における稲中農業は、体験活動の縮小や中止を余儀なくされた。そのような状況にもかかわらず、地域の方々やJA、関係機関が新たな協力や代替案を提示していただき、継続して取り組むことができた。

この18年間、本校に勤務された先生方は、本来の仕事を抱えながら農作業に取り組み、生徒の生きる力の育成に尽力された。稲中農業に関わった多くの方々に敬意を表すと共に、生徒の生きる力を育むため、学校、保護者、地域、関係機関等の協力・連携が不可欠であると、改めて痛感した。

最後に、18年間の稲中農業をまとめる機会を頂いた日本教育公務員弘済会に感謝申し上げ、結びの言葉としたい。

【主題】 特別支援学級における二次的障害改善の教育実践

Case Study of Improvement Secondary Disorder in Special Needs Education Classes.

【副題】 応用行動分析を基礎とした自閉症スペクトラム障害のある生徒への教育臨床心理的支援

To support use Applied Behavior Analysis for Autism Spectrum Disorder.

【学校・団体名】 和歌山市立有功東小学校

【役職名・氏名】 講師 ・ 宇田 康助（公認心理師）

I はじめに

私は2015年の2学期から和歌山市立西和中学校に介護休暇の補充として赴任し、特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）の副担任として勤務することになった。赴任時点でNは中学校2年生であり既に着席状態を保って授業を受けられない、教室を飛び出し校内を徘徊する、教師や他の生徒に対し暴言・暴力を行う反抗挑戦性症の症状を呈し、不適応行動を示していた。

Nの障害としては自閉症スペクトラム障害（診断当初はアスペルガー障害）であり、課外活動に主たる要因を発する摂食障害（拒食症、心因性嘔吐症）により和歌山県立医科大学に入院するなど取り巻く環境と状態はいいものとは言えないものであった。

II Nの二次的障害について

国立特別支援教育総合研究所の「発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究—二次障害の予防的対応を考えるために—研究成果報告書」平成24年3月。では二次障害の概念の中でその原因を「発達障害と不適切な対応や不十分な支援という環境要因が関わって発現するものである。」としている。Nは小学生の時から課外活動でレスリング教室やカンファ教室に通っていた。レスリング教室では減量の失敗経験などでいじめられた経験があり、中学2年生の1学期に摂食障害（拒食症）をおこし心因性嘔吐症と診断されて和歌山県立医科大学病院に数週間入院することになった。母親の育児態度は過干渉であり、介入しすぎるものであった。様々な障害や特別支援に関

する学習を熱心に行い、著名な学者や医師の書籍は全て買い求めるほどであった。ただ、中学生であるNに自己決定をなかなかさせることがなく、Nに関わることは母親が決定していくことの方が多く、Nの意見は聞かれることはあっても実現することはまれであった。これは、母親の意識ではまだまだ親の介入が必要な幼い小学生のままであったためであると考えられる。これらの経験から母親をはじめとする家族への暴力行為が頻繁に起こっている状態であった。さらに、学校では十分にNにあった適切な支援がなされず、当時の担任に暴力や暴言を行う状態であり当時のNにとって学校は苦痛を味わうしんどい場所になっていた。

自分の障害や自分の特性、性格をわかってもらえない苛立ちやストレスをうまく言葉で言い表せず体現化し、暴言や暴力という現象となっており、その行為に対して教師に叱られるという悪循環に陥り学習を行う状態ではなかった。

これらの状態を考えるとNの二次的障害は不適切な対応によるものであると考えられる。

III Nの支援

本項目では、私が行ったNへの支援を私がNとの出会いから私の「気づき」までと「気づき」から大きく支援前期と支援後期に分けて記述することとする。

(1) 支援前期

前項目で述べた様に私がN君と出会ったばかりのころは決して良い状態ではなく、マイナス段階からのスタートであった。その頃の私はどう支援すればいいのか、現状がなぜ起こっているのかという

ころがわかっていなかった。ある日、授業中に徘徊し廊下で暴れていると、3年生に「うるさい！しばらくぞ！」と言われたNは泣き固まってしまった。

Nは「宇田先生も僕のこといらんと思ってるんやろ！」と小さな声でつぶやいた。私は「そんなことないよ。思ってる！」といったが、その日以降Nは不登校状態となった。

教室に入らない理由を「教室がくさい、汚い」とよく言っていたため、Nが登校しやすい教室にするため、毎日掃除と消臭を繰り返し、手紙を家に届けた。そんなことを繰り返しながらこの状態を打開するための糸口を求めて書籍を読み漁り、過去にお世話になった学者や教育者に意見を求めた。

その中で、神戸大学附属特別支援学校の太田もと子副校長（現、日本福祉大学准教授）から、問題行動の理由は大きく二つあり課題が見合っていないか、周りに理解されていないかであることを教えていただいた。さらに、Nにとって人を信じたり、自尊心を育てたりすることの方が教科学習よりも生きていく上では大切な学習となることを教えていただいた。そこから私のNへの気づきと支援の研究が始まる。

（2）支援後期

何度か家庭訪問を繰り返すのち玄関の扉を少し開けて顔を出してくれるようになった。数日間そのような日々を過ごし、少し話ができるようになり、一緒に少しずつ登校する事が出来るようになった。こうしてNは不登校状態から回復することができた。

一見すると一日中暴れているNであったが、冷静になってみていくと給食の時間だけは落ち着いていることができていたことに気付いた。彼は食に関心が高く一定の執着がある。愛読書も「思い出食堂」などのグルメ漫画であった。この発見は後に重要な支援の糸口となる。

特別支援教育や障害についての理解が進むにつれて「国際生活機能分類（ICF）」の障害を社会モデルとして捉え、障害は環境との相互作用によるものという考え方をするようになった。障害児・者を「環境に適応させる」という考え方から「環境を調整し合わせる」という指導路線の変更がおこなった。当時のNにとっては支援学級でさえも良い環境ではな

かったため、さらなる環境の調整が必要であった。

また、自閉症スペクトラム症だから〇〇という支援をするという「障害に対する支援」からその子をもつ「困り感に対する支援」へと支援観の転換を行った。

管理職と相談をし「家庭科準備室」をNの落ち着くための部屋として使用することになった。当時、Nがハリーポッターに夢中であったこともあり「秘密の部屋」と名付け彼の居場所となるようにまずは「この部屋にいるときは落ち着くことができる」という条件付けを約半年かけて行った。その条件付けや支援のキーワードとなったのは、普段の観察から食事だけは穏やかで落ち着いていられるという事が分かっていたため、「食」をテーマにした学習をおこなった。

最初に行った「中国お粥づくり」では中国の地理や文化、お米の歴史などの社会科的内容、具材に使う野菜の調理法の家庭科的内容、計量カップなどを使って計測し合成する数学的内容を総合的に学習できるように設定した。「水餃子づくり」では、皮から作ることで手指の巧緻性を高める要素も含ませることが出来た。

以降、毎回の調理実習は教科・領域等を合わせた指導になるように組み立て展開した。その頃から、Nが通院している愛徳医療福祉センターの担当臨床心理士と連携するようになり卒業まで毎月1回、連携会議を行い学校のようなすや面接時の様子などを共有し、Nにとって望ましい支援を考え実践した。

その連携の結果、自立活動の充実を図り心理的な安定を最重要課題とし心理教育的な自立活動の取り組みを中心に自立活動に取り組んだ。

当時取り組んだのは、自分の事を知ってもらうための「自分新聞づくり」、リラクゼーションのための「箱庭療法」、支援者を視覚的に認知するための「サポーターズシート」、感情を書いて表す「感情の軽量カップ」、心理状態の把握の助けとするための「バウムテスト」、心理社会適応状態を把握するためのASEBA（TRF）などであった。

それらの実践を、担当心理士と特別支援学校の巡回相談担当と協議検討しながらNのペースに沿って行った。また、保護者への教育相談も並行して行い、包括的な支援を目指した。

その結果、二次的障害から徐々に回復し他罰行動

の減少と自尊心の少しずつの回復が見られた。

自分の事を知ってもらうための新聞づくりでは、作った新聞を職員に見てもらうため漢字が嫌いであったが漢字を書くようになった。書字抵抗も強かったが、次第に抵抗がなくなっていった。作った新聞は、職員と関わるためのツールとして役立ち、自分の理解者や支援者を増やしたり、コミュニケーションの練習が出来たりという効果があった。

これが3年生になったときには、生徒同士の関わり方のツールとなり、人間関係が対大人から対生徒に変化し広がりを見せてきた。交流学級に自分新聞を掲示してもらう事で「周囲のN理解」が深まり、同時に交流学級もNの居場所となっていた。

3年生の2学期頃には生活拠点は変わらず秘密の部屋であったものの、全く参加できなかった交流学級の学習も参加できるようになった。

このころになると、箱庭の様相も対立的・攻撃的なものから友好的・平和的なものへと徐々に変化を見せ、サポーターズチェックシートの内容も支援者が増えていった。

3学期には修学旅行や卒業式など、Nにとっては大きなステップとなる行事があった。修学旅行にあたっては旅行雑誌等を使ってできる限り見通しを立てたうえで、不安感よりも楽しみな気持ちが上回るように、東京の〇〇では△△を買おう！ホテルでは友達とこんな話をして盛り上がるろう！といった計画づくりとイメージ化で動機付けを行った。

その結果、修学旅行中は少ししんどくなったら宇田先生に話を聞いてもらうという約束を守りながら、友達とも関わりをもち行程を楽しむことが出来た。修学旅行終了後にはNの努力と成果を可視化して自信の形成につなげるため「修学旅行成績表」を作成し、行動一つひとつを評価したものを渡し、保護者と一緒に確認する時間を設定した。

卒業式は全校生徒が集まる行事であり、Nが苦手とする行事の一つであった。なぜなら、Nには同じ制服の生徒がたくさん集まる光景が「軍隊に見える」のである。Nはそのことをよく「軍隊アリが向かってくる」と形容していた。

卒業式はその不安感のなかで行われる。よって、不安感が高まってきたときに、注意（意識）を異なるものに向けるためのお守りが必要となる。Nは当時、女優の土屋太鳳さんの大ファンであったので、

土屋太鳳さんの写真を5cmサイズにしたものをポケットに入れ、しんどくなったらそれを見る。という約束をしたうえで当日のNの座席の横には私が座る様にした。このような支援と配慮のもと、Nは無事、卒業式の全次第を式場で過ごすことができ、式後は交流学級で、友達らと卒業証書を手に分れを惜しむことが出来たのである。

初めてであった約1年半前のNとは全く異なった穏やかなNの姿がそこにはあり、以前の反抗挑戦性症の症状や不適応行動を示すことはなくなっていた。

すなわち、Nは二次的障害を改善する事が出来たのである。

如何に、環境の調整が重要であるかをNは私に教えてくれたのである。

IV 特別支援学校高等部へ

(1) 入学選考試験

保護者とNともに進学先としては特別支援学校の高等部という事で一致をしていたが、保護者は「和歌山大学教育学部附属特別支援学校の高等部を受験させたい」という思いがあったが、N自身はそれを望んではいなかった。

医療機関の担当心理士や私は本人の気持ちと、受験そのものがNにとっては大きな心的負担となることや、人に見られることが苦手なNにとって、研究発表会が頻繁に行われ多数の人から見られる機会の多い大学附属学校への進学はNのその後の学校生活をしんどいものにする事が予想されることから、保護者には受験を再検討するよう話したが上手くいかず、受験日を迎えた。受験日の朝、Nは家から出るのを抵抗し、暴れ叫んでいた。保護者から電話を受けた私は、家に行き本人を説得して母親の車に乗せ受験会場に向かわせた。

受験会場ではNは泣きわめき受験できる状態ではなかったため、引率していた私は保護者に話をし、受験を辞退してもらう事になった。

この事によって、Nの保護者へのネガティブな感情は増幅したものの、Nが本来行きたいと思っていた紀北支援学校の入学選考試験に行くことになった。

前回の受験で「入学試験」に対する感情はマイナスからのスタートであったが、前回同様私が引率し、巡回相談でお世話になっていた高等部の先生も控室に来てくれ、声をかけてくれたことで、入学選考試

験を落ち着いて受ける事が出来た。

(2) 入学後～卒業

Nは入学後も環境と人に慣れる(適応する)過程で同級生とのトラブルや、担任とのトラブルが絶えなかった。中学校から紙面での情報提供はしていたものの、Nの対応を協議したいとの申し入れがあり4回程度、私は支援学校に赴き支援会議に参加した。

それを受けて、高等部でも餃子づくりなどNの関心が高いものを糸口に人間関係づくりなどの面を支援してくれた。また、中学校で一生懸命取り組み、人と関わるツールになった新聞づくりを高等部での3年間続けて行い、校内に掲示してもらっていた。

その3年の間には適宜、電話などでNの担任と連携する事があった。

(3) 自立支援施設・就労移行支援施設

高等部3年の時の担任が進路指導をする中で、Nの実態を考えると、卒業後すぐに就労という事はせずに、自立支援や就労移行支援を受けて力をつけてから社会に出る事を提案した。

その結果、Nは卒業後に自立支援と就労移行支援を行う福祉施設を利用する事になった。Nにとっては新しい環境へ足を踏み入れ適応していかなければならないという、新たなステップでもあった。

そのような中、N本人やその家族からの相談メールや電話が頻繁に来るようになり、安定した通所のためにカウンセリングの支援やアウトリーチ的な支援をするようになった。

本年から就労移行支援のプログラムに移ったが施設そのものは以前から利用していた施設であり、環境の大きな変化はなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が制限された社会状況は、Nの生活にも様々な制限を与え、様々なストレスに曝露された。

さらに、あと1年で就労移行支援が終わり社会に出なければならないという現実的な不安と、それにむけた企業現場実習にいかなければならないというプレッシャーが加わった結果、うつ様症状がではじめ自分の部屋にこもって出てこなくなってしまった。

施設の職員も何度も家庭訪問や電話連絡を繰り返したが好転せず、深刻な状態のままであった。

この状況を家族も施設管理者もどのようにすれば、

打開できるのかを悩んでいた時に、Nの母親が施設管理者に私の事を話したことで、私に連絡があり、施設管理者と支援検討を行い後日、私がNを誘い出す形でアウトリーチを行い中学校で行っていた応用行動分析を基盤とした支援を行う事とした。

私がNを施設に誘いだし、中学校の時に一緒に行った水餃子づくりを私とNと施設管理者の3人で行い、施設が心地よい場所であるという心理的な居場所としての再確認を促した。

その結果、Nは翌日から通所を再開し次の週にあった3日間の実習にも参加することができた。

(4) 考察及び課題

教育臨床心理学のエビデンスに基づく理解・指導・支援のアプローチと他機関連携を行う事で、Nの二次的障害を改善する事が出来たと考えられる。

しかしながら、Nのもつ不登校傾向という特性は卒業後は新たなライフステージの中で通所先に不通所という形で表れている。

ただし、Nは中学校の時のとてもしんどく辛かったところから回復した経験とそのなかで、色々な人の助けを借りる事や信頼してみる事を学習ができたことで、現在は、運転免許証の取得や、生活自立の一つとしての一人暮らし、金銭の自己管理などを目標に設定するほどになっており、実際にその目標に向けて提供されるサポートを受けながら就労移行支援施設において様々な力を獲得しつつある。

私自身の研究課題としては、さらにNの経過を観察しながらトータルサポートの在り方を研究する事と、より良い継続した支援のために、どのようにライフステージごとの支援者に橋渡しを行い、行ってきた支援が活かされて次の段階の支援へとつながるのかを今後検討していきたいと思う。